《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

日7月20日(土)　9時～12時

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。

窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。平日の業務時間内にご来庁が難しい方は、この機会をぜひご利用ください。お電話での予約をお願いします。※特別開庁時は、通常の窓口業務(住民票等証明書の発行や住民異動の手続き)はできません。

税務課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2153

国民健康保険税の納税通知書発送

7月中旬に世帯主宛に発送します。世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者でも、世帯に国民健康保険の加入者がいる場合、世帯主宛に納税通知書が届きます。(世帯主分の保険税は含まれていません)

国民健康保険税の軽減

未就学児に係る均等割の軽減

子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児の均等割の5割を軽減します。(未就学児…来年の3月末までに7歳を迎えていない子ども)

国民健康保険税の減免

多子世帯の均等割減免

第3子以降の子どもの均等割を次の要件のもとに全額減免します。

対18歳以下の子どもが3人以上いる世帯で第3子以降の子ども

※18歳以下とは来年の3月末までに19歳を迎えていない子どもを指します。

※減免を受けるには申請が必要です。

総務課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2151

嵐山町長選挙のお知らせ

9月8日任期満了に伴う嵐山町長選挙の日程が決まりました。また、選挙の立候補予定者及び選挙運動従事者を対象に、選挙執行についての説明会を行います。

嵐山町長選挙

選挙期日　9月1日(日)

告示期日　8月27日(火)

立候補予定者説明会

日7月23日(火)14時～

場町民ホール

内立候補届出の手続き、選挙運動など。当日は、立候補届出用紙等の関係書類を交付いたします。なお、出席者は、1立候補予定者につき3名以内でお願いいたします。

問嵐山町選挙管理委員会 TEL0493-62-2151

サマージャンボ宝くじ発売のお知らせ

この宝くじの収益金は、市町村の収入となり、明るくすみよいまちづくりのために活用されます。お求めの際はぜひ埼玉県内の宝くじ売り場で。(PCやスマホからもネット購入できます。)

【サマージャンボ宝くじ】

1等5億円×24本、前後賞各1億円×48本(発売総額720億円・24ユニットの場合)

【サマージャンボミニ】

1等3,000万円×70本、前後賞各1,000万円×140本

(発売総額210億円・7ユニットの場合)

▼各1枚300円

▼発売期間　7月8日(月)から8月8日(木)まで

▼抽せん日　8月23日(金)

健康いきいき課からのお知らせ

問 TEL0493-59-6911

蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊が媒介する感染症にかからないためには、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

【感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう】

▼海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。

▼屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

【住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう】

▼蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

HPV(子宮頸がんウイルス)ワクチン接種に関する無料オンライン相談

埼玉県産婦人科医会では、HPVワクチンや、ワクチン接種前後の不安や疑問についての相談窓口をオンライン開設しています。アプリから24時間予約可能で、産婦人科医が無料で相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。対埼玉県在住の方

料無料(1回あたり30分まで)

内①HPVワクチン接種前の不安、疑問などの相談

②HPVワクチン接種後の不安、疑問、定期検診などに関する相談(接種後の体調変化など症状のある方は接種をうけた医師、またはかかりつけの医師にご相談ください)

地域支援課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2152

新しい人権擁護委員をご紹介します。

7月1日から「久保清」さんが、法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、差別やいじめなどの人権相談を受け、法務局の職員と協力して問題解決のお手伝いをすると共に、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。当町では、4名の委員が年5回定例相談を行っています。家族間やご近所、職場での人間関係などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

場役場3階　総合相談室

※相談日時は広報内「各種無料相談」をご覧ください。

福祉課からのお知らせ

問 TEL0493-62-0716

令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯への給付金

令和5年度は住民税所得割が課税されており令和6年度住民税が非課税世帯または住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金が支給されます。

支給対象者　令和6年6月3日時点で嵐山町に住民登録があり、令和6年度住民税均等割のみ課税者(定額減税前)または住民税非課税者で構成される世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。)ただし、令和5年度非課税または均等割のみ課税世帯に対する給付金の対象となった世帯を除きます。

対象世帯には、確認書が発送(7月中旬以降)されますので、同封の返信用封筒にて返送してください。返信期限は、8月30日です。世帯員の中で、未申告の方や令和6年1月2日以降に転入された方が居る場合は、確認書が送付されませんので、別途申請が必要です。申請期限は8月30日です。

定額減税を補足する給付金(調整給付)

令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において、定額減税が実施されます。そのうち、定額減税をしきれないと見込まれる方に対し、その差額を補足する給付(調整給付)を行います。

支給対象者　令和6年1月1日時点で嵐山町に住民登録があり、定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる所得税・住民税の納税義務者。対象世帯には、確認書が発送(7月下旬以降)されますので、同封の返信用封筒にて返送してください。返信期限は、9月30日です。

注意事項　確認書または申請書に虚偽の記載をして支給を受けた場合、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

手話奉仕員養成講習会(入門課程)受講者募集

嵐山町・滑川町手話奉仕員養成講座(入門課程)の受講者を募集します。全21回の講座の70%以上に参加した方に修了証を発行します。

対滑川町・嵐山町在住、在勤の方。

定20人　場滑川町役場中会議室

日8月1日～12月26日(全21回)毎週木曜日13時～15時(予定)

申7月22日(月)までに福祉課窓口またはホームページの申込書でお申込みください。

「愛の募金運動」にご協力をお願いします

埼玉県更生保護女性連盟・小川地区更生保護女性会では、法務省主唱の「社会を明るくする運動」期間中に「愛の募金運動」を行っています。愛の募金を通して更生保護施設への助成、愛の図書の配布、DV被害者への支援等の資金的な援助を行っています。活動の趣旨をご理解いただき、ご支援ご協力をお願いします。

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合0120-80-7171、どちらもつながらない場合は048-762-7533へ)※詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。